

令和7年1月31日

正和会視察報告

報告者：小澤芳輝

【日時】令和7年1月31日(金)10:00~12:00

【場所】北海道恵庭市

【参加者】仲間正司、森田哲哉、山崎貴裕、小林貢、武藤政義、小澤芳輝、佐藤弘治、
幡垣正生、清水義朋

【視察目的】恵庭市の基地対策について



○はじめに恵庭市の概要を確認すると、

市制施行：昭和45年11月1日

面積：294.65 km² で福生市の約30倍だが、市街化区域は18.5 km²と狭い
総人口（令和6年度末）：70,023人、35,488世帯で人口は高止まり
しているが世帯数は増加傾向にある。

一般会計：令和6年度予算額 317億9500万円

経常収支比率：93.7%（令和4年度） 福生市88.5%（令和5年度）

財政力指数0.597（3か年平均） 福生市0.716

一般会計予算は福生市と変わりはないが、経常収支比率が高く、財政力指数が低いのでかなり厳しい運用をしていることが解る。

(1) 駐屯地と市の変遷について

明治 29 年、島松沢に在住の中山久蔵氏が当時の陸軍第 7 師団に対し、所有地 30 万坪を寄贈した事が恵庭市と陸軍との関係の始まりでした。

明治 34 年 2 月、日露戦争を想定していた陸軍が当時の島松村の約 3, 600 ha を陸軍演習場として指定し、戦場となると予想された中国東北部を模して大森林地帯を一気に切り開き、昭和 20 年の終戦まで陸軍の訓練が行われ、この間昭和 18 年 8 月に陸軍の北部軍事教育隊が柏木地区に設置された。

終戦後、地域住民による演習場地域への入植が始まったが、後から進駐してきた米軍が同地域を接収し、訓練場地域に入植していた人々を立ち退かせた上で実戦さながらのもう訓練を行った。

昭和 25 年 9 月、警察予備隊創設に伴い、柏木地区の旧陸軍北部教育隊に北海道で最初の駐屯地となる北恵庭駐屯地が開庁され、その後、昭和 27 年に島松駐屯地及び南恵庭駐屯地が開庁され、昭和 29 年陸上自衛隊設置に伴い陸上自衛隊北恵庭駐屯地、陸上自衛隊南恵庭駐屯地、陸上自衛隊島松駐屯地が設置され、自衛隊と共に恵庭市も発展してきた。

(2) 駐屯地の歴史と現状について

恵庭市に駐屯する自衛隊は、最初の駐屯から 70 年以上の歴史を有し、時代の変遷と共に改編や移駐等を経て、現在は、陸上自衛隊北恵庭駐屯地、島松駐屯地及び北海道大演習場が所在している。

これらの防衛施設や駐屯する部隊等は、わが国における北方の防衛地点及びそのための鍛成の地並びに北海道の防衛や国際平和協力活動における後方支援基地として機能するとともに、災害派遣任務などを通じて市民生活を守る大きな存在になっている。

訓練等による市民生活への影響については、恵庭市にある北海道内の全ての戦車部隊が機動を伴う実戦的な実弾射撃の訓練や全国の普通科連隊等を評価する HTC の運営が行われ「陸上自衛隊の道場」として常時訓練が実施されており、地域住民の生活環境においては砲撃音を始めとする様々影響も見られている。

市では、防衛施設の設置・運用によって生じる障害を解消するため、特定防衛施設

周辺整備交付金予算の確保について要望し、同交付金（令和6年度予算は392,689千円）を活用した公共施設やインフラの整備を進めるほか、個人住宅防音工事についても予算確保や対象地区拡大について要望を続けながら、市民と自衛隊の共存を共栄によるまちづくりを推進していた。

（3）米軍再編の影響について

平成29年度に米海兵隊との3,300人規模の実動訓練（ノーザンヴァイパー）においてMV-22オスプレイ4機が参加。

令和元年度にも米海兵隊との4,000人規模の実動訓練（ノーザンヴァイパー）においてMV-22オスプレイ2機が参加。

初年度はマスコミのヘリの方が多く飛んでいたほど関心があった。

MV-22オスプレイ傘下に伴う恵庭市の対応は次のように行っている。

- 1 庁内連絡会議を開催し訓練の概要、事故等の連絡体制について確認する。
- 2 防衛省あてに、市、市・市議会連名、道・関係自治体との連名による要望書の提出。
- 3 情報提供を市ホームページ掲載、議員周知、町内会・自治会長にも周知している。
- 4 市役所4階、島松駐屯地に騒音測定器を設置している。
- 5 マスコミ取材、市民からの問い合わせ・苦情対応

やはり対応としては福生市と基本は変わりないことが解った。また、平成29年度から10年間にかけて、米軍再編に係る訓練移転等の実施による影響を考慮し、住民の生活の安定に寄与するために必要な措置を講ずることにより、訓練移転等の円滑かつ確な実施に資するため予算内の範囲で再編関連訓練移転等交付金を交付されていた。

（4）自衛隊と地域住民との交流について

恵庭市内には、約3,000人の現職自衛官とその家族、約1,300人の自衛官OBで構成する隊友会、さらにその他OBとその家族を含めると恵庭市の人口の内約2割を占める自衛隊関係者が居住していた。

自衛隊の駐屯地や演習場に加えて隊員が地元に所在することで、消費活動、防衛施

設周辺整備事業、隊員の社会活動等が促され、恵庭市の財政、市政全般や地域経済及び市民活動に大きく貢献しているのが解った。

自衛隊南恵庭駐屯地について（現地視察）



恵庭市には、陸上自衛隊の北恵庭駐屯地と南恵庭駐屯地があり、今回私たちは、南恵庭駐屯地を現地視察致しました。

所在地は恵庭市恵南 63 番地に位置し、駐屯部隊は第 3 施設団、第 73 戦車連隊、北部方面後方支援隊第 101 施設直接支援大隊、南恵庭駐屯地業務隊としての任務を行っていた。

陸上自衛隊の役割としては、国の防衛、災害派遣、国際貢献、地域社会への貢献等幅広く行動していた。

今回私たちは、自衛隊の役割を説明していただいた後に 90 式戦車に搭乗する機会を頂き基地内を実走していただきました。貴重な体験をさせて頂いた事感謝いたします。

最後になりますが、今回の視察に対し、協力を頂きました恵庭市の担当者の皆様、また陸上自衛隊南恵庭駐屯地の皆様の協力に感謝しまして北海道恵庭市における行政視察報告と致します。